

主な行事予定

詳細は通知を参照して下さい。

☆自治会

◎新年度の組長さんよろしくお願ひいたします。

第一回組長会議は5月7日(日)に行います。

開催方法等の詳細は後日通知します。

◎大句自治会・令和5年度総会

政府からコロナ感染による行動制限の緩和について、「1000日から」と伝えられていますが、現在は行動制限期間中のため、今年も「書面表決」の方法で行います。

☆ミニサロン開局

◎4月27日木 岡崎福祉館午後1時30分

「おなじみ」細谷さんと「おめでとう」の腹話術。どんなお話が飛び出してくるか？

毎年大笑い！ ワクワクします。

・4月生まれの方 誕生会もぜひ！

素晴らしき「プレゼント」あり！

自治会通常総会 「書面表決」

◎「書面表決」の手順

- ① 3月12日(日)自治会は監事の監査を受けます。
- ② 3月16日(木)回覧資料「令和5年度定期総会」を各組一部めて組長に配布します。
- あわせて會員氏名記載の「封筒」を各戸配布します。
- 【組長は、封筒を戸別に各委員郵便受けに投函して下さい】
- ③ 「封筒」には「定期総会開催通知」と「書面表決書」が入っています。「覧下さい。」
- そして、②の回覧資料がお宅に届きましたら、「書面表決書」に記入して下さい。
- ④ 「書面表決書」は総会の各議案について、可決可否を決するのいずれかを丸で囲んで下さい。他の項目も記入して下さい。
- ⑤ 「書面表決書」の記入が終わりましたら、②の「封筒」に入れ、ノリ等で封をし、4月1日(土)までに組長へ提出して下さい。
- ⑥ 組長は、「封筒」をとりまとめて4月27日(日)午後5時から5時までに自治会館の自治会役員へ
- ⑦ その後自治会まで集計し4月29日(日)に回覧資料として結果を組長に配布。組長は回覧して下さい。

マスク着用は・皆さんの判断

☆3月13日から、屋内・屋外において、マスクの着用は「個人の判断に委ねる。」とする国の方針が示されました。

☆このため、本人の意思に反して「マスクの着脱を強いる」というようなことはありません。

☆職場等で感染症対策上又は事業に必要と定められている場合は、職場等の方針に従いましょう。

☆コロナ等感染症はまだ存在します。「三密回避」「手洗いうがい」等の感染予防は引き続き励行しましょう。

〇このポスターは「厚生労働省」発行です。

組

新型コロナウイルス感染症対策  
これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが  
令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために  
マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者 基礎疾患を有する方 妊婦  
重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります